

## 市税に係る相続人代表者指定届の記入上の注意

1. 「市税に係る相続人の代表者」には、実際に所有されている方を指定してください。
2. 納税の義務は代表者だけが負うのではなく、相続人全員に義務がありますので、「市税に係る相続人」の欄に記入してください。

なお、この届出書によって所有者の名義が変わるものではありませんので、速やかに各機関にて、名義変更の手続きをしていただくようお願いいたします。

### 市税に係る相続人代表者指定届【見本】

被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)および還付に関する書類を受領する代表者を下記のとおり指定したので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

市税に係る相続人の代表者	住所(所在地)										
	氏名(名称)	TEL									
	※法人番号										
被相続人	氏名										
	死亡時の住所										
	死亡年月日	年 月 日									
市税に係る相続人	氏名	被相続人との続柄	住所								
	印										
	印										
	印										
	印										